

【共通科目】 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 問題 58 (問題 33 頁)

採点上の取扱い

選択肢 4 に加え、選択肢 5 も正答とする。

※本問題の加点は、成績集計・成績表に反映しない。

正答・解説集の訂正

問題 58 正答・解説集 30 頁

誤：正答 4

正：正答 4、5

選択肢 5

誤：誤り。就労継続支援は 18 歳以上の障害者を対象としたサービスであって、18 歳未満の障害児は利用できない。

正：正しい。就労継続支援 B 型は原則として 18 歳以上の障害者を対象としたサービスであるが、児童相談所長が必要と認めた場合は、15 歳以上の障害児に利用を認めることができる。

※問題 58 の選択肢 5 に訂正はない。

【共通科目】 保健医療サービス 問題 70 (問題 43 頁)

採点上の取扱い

すべての選択肢が誤りとなり、問題として不適切なため、全員に加点する。

※本問題の加点は、成績集計・成績表に反映しない。

問題の訂正

問題 70 43 頁：「正しい」場合の選択肢 2 は以下となる。

誤：被用者保険の被保険者の扶養義務者は、保険料を支払う必要はない。

正：被用者保険の被保険者の被扶養者は、保険料を支払う必要はない。

正答・解説集の訂正

問題 70：正答・解説集 36 頁

誤：正しい。被用者保険の保険料は、解説 1 のとおり、労使折半で、事業主に保険料の納付義務がある。

正：誤り。被用者保険の保険料については、解説 1 の通り、被保険者本人と事業主とが労使折半し、事業主が納付する。よって、設問文は「被用者保険の扶養義務者とあるため」、扶養義務者である被保険者本人は、保険料を支払う必要があるため誤りとなる。なお、被保険者の「扶養者」は保険料を支払う必要はない。

内容を訂正すると共に、皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。今後新たに訂正等が判明した場合は模試専用ホームページ(www.spw-mosi.com)に掲載いたします。

お詫びと訂正

「日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催 2023 年度社会福祉士・精神保健福祉士 全国統一模擬試験」について、以下の誤字・誤植等がありました。お詫びして訂正いたします。

(2023 年 10 月 31 日更新)

<共通科目>

| | |
|------------|---------------------------------------|
| ■「現代社会と福祉」 | |
| 該当頁 | 正答・解説集 16 頁 |
| 該当箇所 | 問題 30・選択肢 4 |
| 誤 | 4 (前略)(A・ギデンズ著、佐藤隆光訳『第三の道—効率と公正の (後略) |
| 正 | 4 (前略)(A・ギデンズ著、佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の (後略) |
| 備考 | ※正答の選択肢に誤りはないため、加点等はありません。 |

<精神保健福祉士専門科目>

| | |
|---------------|--|
| ■「精神保健の課題と支援」 | |
| 該当頁 | 正答・解説集 9 頁 |
| 該当箇所 | 問題 95・選択肢 2 |
| 誤 | 2 (前略), <u>性的虐待 (3 万 1448 件, 15.1%)</u> , <u>ネグレクト (2247 件, 1.1%)</u> の順となっている。(厚生労働省「令和 3 年度児童相談所での児童虐待相談対応件数」(https://www.mhlw.go.jp/content/001040752.pdf)) |
| 正 | 2 (前略), <u>ネグレクト (3 万 1448 件, 15.1%)</u> , <u>性的虐待 (2247 件, 1.1%)</u> の順となっている。(こども家庭庁「令和 3 年度児童相談所での児童虐待相談対応件数」(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/1cdc45/20230401_policies_jidougyakutai_07.pdf)) |
| 備考 | ※正答の選択肢に誤りはないため、加点等はありません。 |